

令和3年度高浜町職員採用候補者試験 実施要項

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験は次の職種について行います。

(※) 採用予定人員は変更になることがあります。

| 試験区分 (職 種) | 採 用 予定数 | 職務内容 | 受験資格 | 生年月日 (下記の期間に生 まれた者) |
|---------------|------------|----------------------------|---|-----------------------------|
| 事 務 | 5 名 | 一般事務に従事 | 学歴、性別は問いません | 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 |
| 保育士 | 1 名 | 保育所等において乳幼児等の保育業務に従事 | 学歴、性別は問いません。 ただし、保育士及び幼稚園教諭の資格取得者又は令和4年3月末日までに資格取得見込みの方 | 平成4年4月2日以降に生まれた者 |
| 社会福祉士 | 1 名 | 保健福祉センター等において社会福祉指導等の業務に従事 | 学歴、性別は問いません。 ただし社会福祉士の資格取得者又は令和4年3月末日までに上記資格取得見込みの方 | 平成4年4月2日以降に生まれた者 |
| 土木技師 | 1 名 | 一般土木に関する業務に従事 | 性別は問いません。 次のいずれかに該当する方 ・最終学校（学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等）で土木専門課程を習得した方又は令和4年3月末日までに卒業資格取得見込みの方 ・2級土木施工管理技士以上の資格を有する方 | 平成4年4月2日以降に生まれた者 |
| 建築技師 | 1 名 | 建築に関する業務に従事 | 性別は問いません。 次のいずれかに該当する方 ・最終学校（学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等）で建築専門課程を習得した方又は令和4年3月末日までに卒業資格取得見込みの方 | 平成4年4月2日以降に生まれた者 |

| | | | | |
|--|--|--|------------------|--|
| | | | ・2級建築士以上の資格を有する方 | |
|--|--|--|------------------|--|

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 高浜町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は次の通り第1次、第2次および第3次試験を行います。

資格などの審査は、第1次試験合格者に対して行います。

なお第1次試験は、福井県町村職員統一採用候補者試験実施委員会に付託して、県内の他の町職員採用候補者試験と同じ日時に行います。

※他の町の採用試験と併せて申し込みすることは、ご遠慮ください。

(1) 第1次試験

ア. 日時 令和3年9月19日(日) 8時45分から12時20分まで

適正検査 40分

教養試験 2時間

イ. 会場 福井県立若狭高等学校 小浜市千種1丁目6-13

※新型コロナウイルス感染拡大等により、試験会場が変更となる場合があります。その場合は、受験申込者に別途ご連絡します。

ウ. 方法 適正検査：択一式の「職場適応性検査」及び「性格特性検査」を行います。

教養試験：公務員として必要な一般知識及び知能について高等学校卒業程度の択一式の試験を行います。

エ. 発表 令和3年10月上旬に高浜町役場に掲示し、合格者に通知します。

オ. その他

- ① 受験にあたり、特に配慮が必要な方は申込受付期間中に申し出て下さい。
- ② 試験当日、若狭高等学校の駐車場は利用できませんので公共交通機関を利用してください。また、受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は原則として受験できません。

(2) 第2次試験

ア. 日時等 令和3年10月17日(日)

第1次試験合格者に、時間、会場及び第2次試験時に提出いただく書類について通知します。

イ. 方法 第1次試験合格者に対して、作文試験及び面接等を行います。

(3) 第3次試験

ア. 日時等 令和3年10月下旬又は11月初旬に実施予定

第2次試験合格者に、日時、会場等について通知します。

イ. 方法 第2次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。

(4) 受験資格等の審査

受験資格の有無及び申込み記載事項の真否について審査します。

(5) 最終合格者の発表

令和3年11月中旬に高浜町役場に掲示し、合格者に通知します。

3. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、高浜町職員として採用される資格を持つこととなります。

(2) 採用は、欠員補充など必要が生じた場合に行います。

(3) 採用された場合の初任給は、高校卒業 150,600 円、4 年生大学卒 171,700 円となります。なお、社会人経験のある方は、この額を基準として経験年数や業務経験の内容等を考慮して調整した額となります。このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。(支給要件有) (令和3年4月1日現在)

(4) 地方公務員法第22条の規定により、採用より6カ月間は条件付採用期間となり、その期間中の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

4. 受験手続

(1) 試験申込用紙の請求

試験申込用紙は、高浜町役場総務課で交付します。郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、中に返信先を明記し120円切手(定形外)を貼った返信用封筒(A4サイズの大きさが入るもの)を同封して下さい。

※電話やメールでの資料請求は受付できませんのでご了承ください。

なお、速達を希望される場合は速達分の切手(290円)を添付し、速達送付希望と明記の上請求してください。

【請求先住所】

〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2 高浜町役場 総務課

(2) 提出書類及び提出先

①試験申込書・・・1部

試験申込用紙に必要事項を記入し、本人の写真(上半身脱帽/正面向/縦5cm・横4.5cmで申込前6月以内に撮影したもの、白黒・カラーどちらでも可)を所定の箇所に貼り、提出してください。

②返信用封筒 2枚(受験票送付及び1次試験合否通知用)

各封筒の表には申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、各封筒分の404円切手(定型・簡易書留用)を添付してください。

※第1次試験合格者に、第2次試験時に提出いただく書類について通知します。

- (3)「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由で受験の申込みができます。(URL <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/LinkGate.harp>)

5. 試験申込受付期間

受付期間 令和3年7月15日(木)～令和3年8月5日(木)

(ただし、土曜、日曜日及び祝日は除きます。)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

郵送の場合は、必ず「書留郵便」で送付してください。令和3年8月5日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。また、8月3日(火)以降に郵送で申し込む場合は「速達書留郵便」で送付下さい。

※インターネットの申込みの受付期間は令和3年7月15日(木)午前零時から令和3年8月5日(木)午後5時15分までとします。

上記期間中は24時間受付しますが、最終日の8月5日については、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受付します。

6. その他

この試験について詳しいことは、高浜町役場総務課(Tel0770-72-7700)へお問い合わせ下さい。